

令和7年第3回にかほ市議会定例会会議録（第1号）

1、令和7年6月3日第3回にかほ市議会定例会がにかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	高 橋 利 枝	2 番	齋 藤 光 春
3 番	佐々木 正 勝	4 番	宮 崎 信 一
5 番	齋 藤 雄 史	6 番	齋 藤 聡
7 番	齋 藤 進	9 番	佐々木 平 嗣
10 番	小 川 正 文	11 番	佐々木 孝 二
12 番	佐 藤 直 哉	13 番	佐々木 春 男
14 番	佐々木 敏 春	15 番	森 鉄 也
16 番	伊 藤 竹 文		

1、本日の出席議員（ 15 名 ）

1 番	高 橋 利 枝	2 番	齋 藤 光 春
3 番	佐々木 正 勝	4 番	宮 崎 信 一
5 番	齋 藤 雄 史	6 番	齋 藤 聡
7 番	齋 藤 進	9 番	佐々木 平 嗣
10 番	小 川 正 文	11 番	佐々木 孝 二
12 番	佐 藤 直 哉	13 番	佐々木 春 男
14 番	佐々木 敏 春	15 番	森 鉄 也
16 番	伊 藤 竹 文		

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	今 野 和 彦	次	長 加 藤 潤
班 長 兼 副 主 幹	今 野 真 深		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	副 市 長	本 田 雅 之
教 育 長	小 園 敦	総 務 部 長 (危機管理監)	佐々木 俊 孝
企 画 振 興 部 長 (地方創生政策監)	高 橋 寿	市 民 福 祉 部 長	佐々木 修

農林水産建設部長	阿 部 光 弥	商工観光部長	池 田 智 成
教 育 次 長	佐 藤 喜 仁	消 防 長	須 田 勇 喜
会 計 管 理 者	齋 藤 稔	総 務 課 長	齋 藤 邦
財 政 課 長	須 田 泰 史	総 合 政 策 課 長	西 村 仁

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

令和7年6月3日（火曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政報告
- 第4 報告第2号 繰越明許費の報告について
- 第5 報告第3号 事故繰越しの報告について
- 第6 議案第43号 にかほ市税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第2号）
- 第7 議案第44号 にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第3号）
- 第8 議案第45号 令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第14号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第4号）
- 第9 議案第46号 令和6年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第5号）
- 第10 議案第47号 令和6年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第6号）
- 第11 議案第48号 令和6年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第7号）
- 第12 議案第49号 にかほ市総合福祉交流センター条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第50号 にかほ市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第51号 にかほ市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第52号 にかほ市スキー場条例の一部を改正する条例制定について
- 第16 議案第53号 にかほ市若者支援住宅整備事業設計建設工事請負契約の締結について
- 第17 議案第54号 金浦B＆G海洋センター新築工事請負契約の締結について
- 第18 議案第55号 羽越本線小砂川・上浜間大須郷こ線橋補修補強工事の施行に関する協定の締結について

第19 議案第56号 にかほ市過疎地域持続的発展計画の変更について

第20 議案第57号 令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について

第21 議案第58号 令和7年度にかほ市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分 開 会

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから令和7年第3回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、9番佐々木平嗣議員、10番小川正文議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長より報告を求めます。15番森鉄也議会運営委員長。

【議会運営委員長（15番森鉄也君）登壇】

●議会運営委員長（森鉄也君） おはようございます。去る5月27日、議会運営委員会を開催し、6月定例会の会期、その他について協議しましたので、内容を報告いたします。

6月定例会への提出案件は18件で、報告2件、専決処分6件、条例4件、契約3件、補正予算2件、その他1件であります。

今回上程する陳情は4件で、うち1件は継続審査となり、一般質問は6人となっております。

次に、会期日程についてご報告いたします。お手元の日程案をご覧ください。

会期日程は、本日6月3日から16日までの14日間といたします。本日は本会議、明日4日を議案調査日とし、5日に4名、6日に2名の一般質問を行います。9日は議案調査日とし、10日に議案質疑、議案付託及び予算特別委員会設置を行い、10日から13日まで委員会を行います。最終日は6月16日とし、本会議において討論、採決を行うことといたします。

その他といたしまして、次のとおりご報告いたします。

議案質疑通告書の提出期限は6月6日午前9時、また、討論通告書の提出期限は6月13日午後3時といたします。

議会開会時の服装については、全国市議会議長会に合わせ、5月1日から9月30日までをクールビズ期間として、原則上着着用、ネクタイ不要とすることを決定しております。

以上でございます。

●議長（宮崎信一君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長に対する質疑を終わります。お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月16日までの14日間に決定いたしました。

日程第3、市政報告を行います。これを許します。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、私から市政報告を行わせていただきたいと思います。

初めに、公用車等におけるNHK受信契約漏れについてであります。

全国の自治体で公用車カーナビ等のNHK受信料の契約漏れが報じられていることを受け、本市において同様の案件がないか全庁的に調査を実施いたしました。

調査の結果、公用車の7台及び災害情報表示モニター2台のNHK受信契約漏れが判明しました。これは契約の必要性に関する認識不足により発生したものであります。

今後の対応については、NHKとの協議を進め、未契約分の受信契約や未納支払い等の手続を行ってまいります。

今後は、調査手法の見直しを行うとともに、契約手続については、職員の理解向上を図り、契約漏れが発生しないように努めてまいります。

次に、公益財団法人由利学生寮からの寄附金についてであります。

昭和32年、本荘由利地域内の有志が寄附を募り、由利学生東京寮が開設されました。この寮は、地元の学生が志をもって上京し、勉学に励む際に家庭の経済的負担を軽減することを目的として運営されてきましたが、建物の老朽化や近年の入寮生の減少により、本年3月31日をもって閉寮となりました。

これまで本市出身の多くの学生がこの寮の恩恵を受け、地元出身同士で安心して学業に励むことができたことは、大きな意義があったものと考え、この場をお借りして深く感謝を申し上げます。

このたび、閉寮にあたり、管理運営を担っていた公益財団法人由利学生寮より、解散に伴う残余財産について、本市と由利本荘市へ寄附したいとの申し出があり、去る5月15日の贈呈式において、本市は約1億740万円の寄附金をお受けいたしました。心より感謝を申し上げたいと思います。

財団側としては、寄附金が教育分野を通じた人口減少対策、若者の定住促進、人材確保などに長く活用されることを希望していることから、本市では「奨学金返還助成事業」に活用する方向で検討をしております。現在、基金設置のための条例整備や制度設計などの準備を進めています。

公益財団法人由利学生寮からいただいたご厚志を、本市の将来を担う若者の支援へとつなげ、地

元で活躍する人材が増えるよう努めてまいります。

次に、仁賀保高校魅力化プロジェクト推進事業についてであります。

昨年、仁賀保高等学校魅力化推進地域連携協議会を設立し、市内事業者、中高生、教員、行政などと協議会メンバーによるワークショップを開催しながら、本市と仁賀保高校が共に目指す「教育ビジョン」の策定に向けた意見交換を重ねてまいりました。

これまでの協議の下、仁賀保高校の魅力向上に向けた具体的な施策を段階的に進めており、学校と地域をつなぐ役割や生徒の学習支援を担うため、4月1日に2名、5月1日に1名の方を地域おこし協力隊に委嘱しております。

また、仁賀保高校では「地域コーディネーターの配置」と「学習センターの開設」を実施し、地域コーディネーターは、総合的な探究の時間などの探究学習をサポートしており、また、学習センターを5月7日にプレオープンしております。

地域おこし協力隊の配置によって、これまでの連携体制を更に強化し、生徒の学習習慣の定着や学習意欲の向上をサポートするとともに、放課後の居場所づくりを通じて、実りある学校生活の実現に取り組んでまいります。

次に、脱炭素社会の実現に向けた取り組みについてであります。

令和7年3月22日、地域の脱炭素将来ビジョンとなる地球温暖化防止実行計画（区域施策編）の策定を公表し、同日、2050年まで温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。

目標達成に向けた取り組みの一環として、脱炭素に資する取り組みを行う26事業者を「にかほ市2050ゼロカーボンパートナー」として認定し、行政、市民、地域企業などが一体となり、オールにかほでカーボンニュートラルに向けた取り組みを進めてまいります。

また、「にかほ市2050ゼロカーボンパートナー」の募集は継続し、地域全体へ取り組みを広げるため、啓発活動を展開してまいります。

次に、ふるさと納税についてであります。

令和6年度のふるさと納税は、4月末現在で、寄附件数が前年度比32%減の1万9,183件、寄附額が前年度比3%増の7億6,725万円となり、県内で6番目の納税額となりました。

本市の返礼品の約9割を占めるお米については、昨年夏から続く全国的な供給不足と価格高騰の影響を受け、安定的な確保を目的に定期便の申し込みが増加しました。その結果、件数は減少したものの、寄附額は微増したものと考えております。

しかし、昨年末の申し込み殺到により、一部の返礼品提供事業者で、4月以降のお米の発送ができなくなる事態が発生しました。該当する寄附者へは、メールや文書でおわびの連絡をするとともに、ホームページにもおわびを掲載しております。

また、今年1月以降は、全事業者で、お米の返礼品を出品できない状態が続いております。

今後は、返礼品事業者へ在庫管理の徹底を求めるとともに、お米以外の返礼品の拡充や新たな開発支援、さらに農産物を出品いただける市内農家等の募集を進め、引き続き寄附の増加に向けて取り組んでまいります。

次に、院内風車竣工式と夢風10周年を祝う会についてであります。

地域間連携の共同宣言を行っている生活クラブの院内風力発電の風車が完成し、5月24日に竣工式が行われました。

仁賀保伝承こども太鼓による祝賀演奏や地元の小学生が命名した風車の愛称「千颯」も披露され、生活クラブ会員や自治会関係者など約150名の参加により開催されております。

翌25日に芹田の夢風10周年を祝う会が開催され、仁賀保勤労青少年ホームを会場に、「再生可能エネルギーによる地域自立と地方と都市の連携」をテーマとしたフォーラムとパネルディスカッションが行われました。

これまでの実績を振り返るとともに、地域間連携の在り方や今後の地域脱炭素化に向けた取り組みについて議論が交わされました。

次に、国際交流事業についてであります。

今年度は、姉妹都市である米国オクラホマ州ショウニー市との交流35周年を記念し、中学生と大人の相互交流が計画されております。

記念事業の第1弾として5月28日から6日間、ショウニー市の市民代表団7名が来訪し、ホームステイや市内外の視察、日本文化体験を通じて交流を深めました。

また、昨年同様、中学生の受け入れを7月31日から予定しています。

さらに、10月下旬には、本市の中学生派遣に合わせて大人の代表団もショウニー市を訪問する予定となっております。

次に、介護保険業務についてであります。

昨年度まで本荘由利広域市町村圏組合が実施しておりました介護保険事務を、今年4月から単独保険者として運営を開始しました。

介護保険給付処理、介護サービス事業所の指定、介護認定審査会などの業務は滞りなく進められており、市民や介護事業所への混乱もなく、円滑に移行できております。また、介護保険システムの改修も順調に稼働しており、今年度はシステムの標準化に向けた改修を予定しております。

今後の取り組みとしては、介護パンフレットの作成と配布に加え、7月中には、保険料本算定通知書、負担額限度認定証、負担割合証の発送業務を進めてまいります。

引き続き介護保険適正化事業を推進しながら、介護保険制度の適切な運営に努めてまいります。

次に、敬老式についてであります。

本年度の敬老式は、9月24日・26日に仁賀保地域、9月29日に象潟地域、10月3日に象潟地域と金浦地域の合同で開催する予定となっております。

昨年同様、参加される皆様に喜んでいただけるよう、心温まる敬老式の開催に向けて準備を進めてまいります。

次に、象潟前川地区景観保全型ほ場整備事業についてであります。

今年度の予定工区である前川地区の一部、計34.4haの施工業者が市内4社に決定し、景観保全型ほ場整備の2年目となる面工事が始まりました。

前年度の工区では、付帯工事の完了後、5月頃から農家への引き渡しが行われ、令和7年度

の営農が開始しています。

今年の作付けは、水稻を中心にしていますが、一部のほ場ではネギの作付けも行われており、ネギのほ場では、大型ほ場に適した生産体系の確立のため、作業効率化やドローンによる防除、草刈りロボットの実証を実施しております。

また、4月30日には、関係者約60人が参加し、工区内の農業用水路に生息するドジョウやメダカなどを捕獲し、近くのため池に移し替える作業が行われました。

次に、環境保全型スマート農業の展開についてであります。

今年度は、連携協定5者と由利地域振興局、にかほスマート農業研究会に加え、にかほ環境保全型農業推進協議会の協力を得て、今年発売の新型アイガモロボの実証を行っております。

この新型アイガモロボは、水位が浅い地点でも稼働できるため、使用可能なほ場の条件が広がり、除草効果の向上に加え、小型化や低コスト化が期待できるものであります。

6月4日には、象潟前川地区ほ場整備が完了したほ場で、新型アイガモロボの現地見学会を開催する予定です。

また、5者連携は今年度が最終年度となるため、年度内に有機米の営農モデルを構築することを目指し、関係者と協力しながら取り組みを進めてまいります。

次に、日沿道整備の進捗状況についてであります。

遊佐象潟道路は、平成28年10月に工事を開始し、小砂川ICから象潟ICについては、令和7年度の開通を目指し、鋭意工事が進められております。

現在の進捗状況は、橋梁8橋のうち7橋が完成し、残る1橋の上部工工事のほか、改良工事や舗装工事等が進行中であります。

山形県の吹浦ICから小砂川ICについては、令和6年7月の豪雨による影響や史跡保存に関する関係機関との協議などに時間を要することから、開通時期の見直しが必要と判断され、今後、構造物工事や切土工事の進捗を踏まえ、工程の精査が行われる予定であります。

市としては、秋田・山形両県と連携をしながら、関係機関に対して早期開通に向けた予算確保について引き続き要望をしております。

次に、市内の経済状況についてであります。

1月から3月までの本市景況調査では、調査対象の68社のうち61%に当たる42社から回答がありました。全体の傾向としては、前年同期と比較して「好転」が11社、「横ばい」が16社、「悪化」が15社となっております。

業種別に見ると、卸売・小売・サービス業では、前期比でマイナスが続いていたD I 値がプラスマイナスゼロとなり、持ち直しの兆しが見られます。一方、製造業では、前年同期比でD I 値マイナス傾向が続き、さらに前期比でもマイナスへと転じています。今後についても、回答のあった18社のうち11社が「悪化」を予測しているほか、物価高騰や関税措置を懸念する声も上がっており、先行きは不透明な状況にあります。

市としては、経済環境の変化を注視しながら、関係機関との連携を強化し、地域経済の安定に向けた対応を進めてまいります。

次に、市内の雇用状況についてであります。

ハローワーク本荘管内の有効求人倍率は、3月末現在で1.06倍となり、2か月ぶりに上昇へ転じております。ただし、業種別に見ると、有効求人数には大きな差があり、事務職は0.55倍、建設業は4.65倍、医療福祉分野は4.05倍となっております。

また、秋田労働局によると、地域経済の持ち直しには弱さが広がっており、物価上昇の影響などにより、一部の業種では厳しい状況が見られると発表されております。

今後も、こうした経済環境の変化が管内の雇用情勢にどのような影響を及ぼすのか、注視していく必要があると考えております。

次に、高校生の就職状況についてであります。

この春、本市在住の高校卒業者は170人で、そのうち就職希望者は41%に当たる70人でありました。就職希望者の就職率は100%で、県外への就職は14社・14人、県内への就職は24社・56人、そのうち市内への就職は10社・29人となっております。

県内就職者の主な業種別内訳を見ると、製造業への就職者が43人と最も多く、次いで建設業が5人となっております。また、ハローワーク本荘管内における高校新卒者の県内就職割合は84.4%と、県内で最も高い数値を示しています。

企業の採用活動については、6月1日から来春高校卒業予定者向けの求人受付が開始されております。市では市内商工団体に対し、採用枠の拡大と求人票の早期提出を要請し、高校生の安定した雇用機会の確保に努めてまいります。

次に、観光関連事業等の状況についてであります。

4月12日・13日の2日間、竹嶋潟周辺で市民団体の主催による「にかほ de ピクニック+ワン」が開催され、約2,700人の来場者が愛犬とともにイベントを楽しんでおりました。

翌週19日・20日には、道の駅エリアで「にかほ春フェスティバル」が開催され、約2,000人の来場者でにぎわいました。

また、4月25日には、鳥海ブルーラインが開通し、翌26日・27日は、地元有志の企画による全国各地の人気コーヒー店が一堂に会した「鳥海山珈琲祭」が開催されました。小滝地区の会場には、2日間で約2,000人が訪れ、鳥海山を眺めながら、大阪や福岡など全国各地の人気コーヒー店の味を飲み比べて楽しんでおりました。

市としては、今後も市民が主体となって企画・実施するイベントを支援し、市内のにぎわいの創出と交流人口の拡大を図ってまいります。

次に、小砂川海岸美化清掃についてであります。

5月2日、小砂川海岸の美化清掃が実施され、160人が参加しました。

この活動は、地元企業の川越工業株式会社を中心となり、市内の建設業者や金融機関、地元自治会、高速道路整備に関わる企業などへ呼びかけて行われたものであります。今後も地域貢献の一環として環境美化活動を継続したいとの意向が示されており、市としても、これらの取り組みを支援してまいりたいと考えております。

次に、赤石浜海水浴場関連の工事についてであります。

今年の海水浴シーズン終了後から、秋田県による赤石浜海水浴場の付帯施設である防波堤の改修工事が計画されております。工事期間は2年から3年を予定しており、安全確保のため、その間は赤石浜海水浴場の利用を休止いたします。

次に、第44回魁星旗争奪少年サッカー大会についてであります。

5月31日から6月7日にかけて、第44回魁星旗争奪少年サッカー大会が仁賀保グリーンフィールドとTDK秋田総合スポーツセンターを会場に開催されております。

この大会が本市を会場に開催されるのは、平成26年以来11年ぶりとなり、全県から集まった41チーム、計621人の選手が熱戦を繰り広げています。

今後も各種大会の誘致を積極的に進め、スポーツを通じた交流人口の拡大に努めてまいります。

最後に、消防本部庁舎省エネルギー化改修事業についてであります。

消防本部庁舎のZEB化（ゼロ・エネルギー・ビル化）に向けた改修事業について、可能性調査及び基本設計の報告を踏まえ、令和7年3月定例会において事業費3億2,000万円を補正計上しております。

「2050年温室効果ガス排出量ゼロ」の実現に向け、庁舎の省エネルギー化を効果的に推進するため、発注方式として、実績、専門性、技術力、企画力、創造性などを総合的に考慮する公募型プロポーザル方式を採用しております。

本年4月1日に公告を行い、共同企業体1社より企画提案書が提出され、5月7日にプレゼンテーション及びヒアリングを実施しました。今後は、仮契約の締結及び契約議案の提出を予定しております。

●議長（宮崎信一君） 次に、教育行政報告を行います。教育長。

【教育長（小園敦君）登壇】

●教育長（小園敦君） 最近の教育行政について報告いたします。

初めに、児童・生徒の学力の向上とたくましい心と体の育成についてであります。

今年度の新入学児童・生徒数は、小学校4校で115名、中学校3校では151名で、児童・生徒総数は1,266名となり、昨年度より42名の減となっています。

学校教育の目標を「夢をもち、心豊かで、元気な子どもの育成」とし、「よりよく生きるための基礎となる力」である知識・技能の確実な習得を土台としながら、応用・発展させる力となる「活かす力」を育む学校教育を引き続き推進してまいります。

また、主体的に学習に取り組む態度の向上に力を入れ、将来のにかほ市を担う人材の育成に取り組んでまいります。

そのために、一人一人の「問い」を大切にし、子ども同士で協働しながら課題を解決したり、学習の成果を活用したりする場面を設定するなど、児童・生徒の個別最適な学びと協働的な学びを進めてまいります。

何よりも、学習のきっかけに「ワクワク感」「ドキドキ感」「はてなのマークが頭をよぎる」「楽しくて仕方ない」など、楽しく学ぶことを意識した教育活動を展開できるよう、本年度キーワードに据えたスマイル&リスペクトを意識して教職員等が工夫と改善を進めます。そして、「わかった」

「できた」「もっと知りたい」という思いを高め、児童・生徒のがんばりを認めていくことで自己肯定感、自己有用感の向上を図ってまいります。

次に、1人1台タブレット端末のより効果的な活用と児童・生徒の「情報活用能力」の育成を推進するため、GIGAスクール構想推進モデル校を核とした研修を充実させ、ICT支援員、ICTマイスターと連携を図り、日常的なICT活用と情報モラル教育の推進を進めてまいります。

また、仁賀保高等学校やTDK歴史みらい館などの関係機関と連携しながら、プログラミング教育の実践を重ねてまいります。

さらに、本市は、独自に学校指導に卓越した教育指導員のほか外国語活動支援員を任用し、各校のニーズに応じて派遣しております。小・中学校の算数・数学、理科及び小学校外国語、中学校英語の充実を図るため、教科担当とのチームティーチングを通した児童・生徒への指導はもちろん、教師の授業づくりへの助言等、学力向上に向けた取り組みとして十分に力を発揮しているところであります。

続いて、「にかほ地域学」については、保護者や地域住民の力を学校教育に取り込む「コミュニティ・スクール」の機能を活用しながら、ふるさとの自然や歴史、伝統文化、産業等を生かした「学び」を充実させることで、地域とともにある学校の更なる充実に努め、ふるさとの教育を推進してまいります。

各学校では、「総合的な学習の時間」を中心に地域学の指導計画を立て、見学・調べ学習・体験学習などを行っております。その際、専門的な知識を持つ地域の方々に講師としてご協力いただいております。さらに、ジオパーク推進協議会が実施する発表交流会にも参加し、学習成果を地域の方々へ発信する機会としており、今年度は象潟小学校がこの発表を担当する予定であります。

最後に、学習・生活面において、困り感のある児童・生徒については、各小・中学校に学校生活・学習生活サポート支援員を配置し、一人一人の子どもの状況に合わせて、生活面や学習面で必要な支援や助言を行い、安心して過ごせる環境づくりに努めております。これにより、子どもたちが持っている力を十分に発揮できるようサポートしているところであります。

また、教育支援センター「ばすてる」では、様々な理由から登校が難しい児童・生徒を対象に、教員免許を有した相談員3名に加え、いじめ・不登校対応の教育指導員1名が、一人一人に合わせた学習の場や豊富な体験活動を提供しております。これにより、心身のリフレッシュや活力の回復を目指しております。活動を通して人との関わりや学ぶことの楽しさを感じてもらいながら、子どもたちの心の不安を軽減し、安心して過ごせる「居場所づくり」と将来の社会的自立に向けた支援を行ってまいります。

次に、各学校のクマ対策についてであります。

秋田県内におけるクマの目撃情報については、冬季間であっても頻繁に寄せられておりましたが、4月に入ってから、ほぼ毎日のように目撃されております。

本市においては、4月以降5月末現在で21件の目撃情報があり、住家が連坦する集落内での目撃情報もございました。目撃情報が寄せられたエリア内の小・中学校では、安全面を考慮し、登下校時の自家用車での送迎や外出時における注意を喚起する一斉メールを保護者に発信するなどの対応

を行っております。昨年度、全ての児童に熊よけ鈴を貸与するとともに、各校には熊よけスプレーの配付をしており、これらもクマ等の予防対策のアイテムとして活用し、安全対策を強化しました。

また、全ての小・中学校がクマ出没時の対応マニュアルを昨年作成し、職員は共通理解の下、クマ出没等の連絡があった場合には、マニュアルに応じた対処により、児童・生徒の安全の確保に努めております。

次に、「にかほ市デジタルミュージアム」の公開についてであります。

白瀬南極探検隊記念館、象潟郷土資料館、フェライト子ども科学館及び仁賀保勤労青少年ホームの市内博物館系施設4館が収蔵する資料のデジタル化を進め、各館の所蔵資料のアーカイブについては、新たに構築した「にかほ市デジタルミュージアム」を3月24日よりウェブサイト上で公開しております。

この「デジタルミュージアム」では、デジタル化した資料の閲覧のほか、池田修三作品の刷り工程や、古文書の一部資料でくずし字を翻刻テキストと見比べできるコンテンツを公開しております。このほか、360度パノラマ撮影によるバーチャル探訪やキッズ版サイトも用意しており、学校での学習から専門的な学術研究にまで、広く利用いただけるものと考えております。

公開から5月25日までの2か月間の総閲覧数は5万7,309件となっております。

次に、第47回未来の科学の夢絵画展についてであります。

3月29日と30日の2日間、東京都千代田区「科学技術館」において、第47回未来の科学の夢絵画展が開催され、4月1日号市広報に掲載のように、平沢小学校3年児玉佳子さんの作品「くまよけリュックサック」が小中学部門の最高賞「文部科学大臣賞」を、また、同校2年大友爽都さんの作品「自動骨とり装置」が特別賞の中の「朝日小学生新聞賞」を受賞いたしました。

全国からの応募総数6,137点の中から選考されたもので、昨年の第46回同絵画展における平沢小学校鈴木さんの「特許庁長官賞」に続く受賞で、にかほ市の子どもたちの豊かな感性と想像力が高い評価を受けたことは大きな喜びとなっております。

次に、児童・生徒による各種大会の結果についてであります。

4月19日・20日の両日に開催された本荘由利中学校春季大会において、仁賀保中学校では陸上競技男子3,000mで優勝したほか、サッカーとソフトテニス団体が第2位、剣道男子団体、バスケットボールの男女、西目中・由利中との合同チームとなった軟式野球がそれぞれ第3位となっております。

金浦中学校では、柔道の男子50kg級で第2位と第3位、男子60kg級で第3位となっております。

象潟中学校では、ソフトテニス女子団体、本荘南中との合同チームとなったサッカーと本荘南中との合同チームの剣道女子団体、矢島中との合同チームの軟式野球が、それぞれ第3位の成績を収めております。

また、5月22日に開催された本荘由利中学校陸上競技大会では、仁賀保中学校が学校総合と女子総合で、見事2年連続の優勝に輝いており、個人種目では、仁賀保中学校が6種目で、金浦中学校が2種目で、それぞれ第1位の優れた成績を収めております。このうち、男子3,000mでは仁賀保中

の佐々木瑠清さんが大会記録を更新する素晴らしいタイムで優勝しております。

最後に、第41回奥の細道象潟全国俳句大会についてであります。

「奥の細道象潟全国俳句大会」は、今年で第41回目を数えます。8月2日に象潟公会堂を会場に、子どもの部及び一般の部の表彰式を行うとともに日本伝統俳句協会常務理事の星野高士氏を講師に迎え、講演会を開催いたします。

今年は、市制20周年記念大会として、一般の部に高校生を含めて投句募集します。また、会場内には池田修三作品を展示して来場者をもてなすほか、市内茶道団体により抹茶を振る舞うこととしております。

松尾芭蕉の奥の細道紀行の目的地の一つであった「象潟」を市内外にPRし、交流人口の拡大を図るとともに、小・中学生の俳句への関心を高めてまいります。

●議長（宮崎信一君） これで市政報告を終わります。

日程第4、報告第2号繰越明許費の報告についてから日程第21、議案第58号令和7年度にかほ市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてまでの報告2件及び議案16件、計18件を一括議題といたします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは6月定例会に提出しております議案の要旨について説明をさせていただきます。

初めに、報告第2号繰越明許費の報告についてであります。

これは令和6年度一般会計予算のうち、繰越明許費の議決承認をいただいた予算の繰越計算書を調整したので、地方自治法施行令の規定に基づき報告をするというものであります。

続いて、報告第3号事故繰越しの報告についてであります。

これはコミュニティバス車両購入事業について、車両が年度内に納車されず、事業予算を翌年度に事故繰越ししたので、繰越計算書を調整の上、地方自治法施行令の規定に基づき報告するものであります。

次に、議案第43号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認についてであります。

これは地方税法等の一部改正に伴い、条例の一部を改正することについて専決処分したので、地方自治法の規定に基づき報告をし、承認を求めるものであります。

次に、議案第44号にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認についてであります。

これは国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正することについて専決処分したので、地方自治法の規定に基づき承認を求めるものであります。

次の議案第45号から議案第48号までにつきましては、令和6年度の各会計補正予算を専決処分したもので、地方自治法の規定に基づき報告をし、承認を求めるものであります。

そのうちの議案第45号からであります。

議案第45号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第14号）の専決処分の報告及びその承認についてであります。

既定の歳入歳出予算からそれぞれ3,331万4,000円を減額し、総額を170億616万7,000円としたものであります。

次に、議案第46号令和6年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）の専決処分の報告及びその承認についてであります。

既定の歳入歳出予算からそれぞれ2億8,939万9,000円を減額し、総額を25億2,444万1,000円としたものであります。

次に、議案第47号令和6年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）の専決処分の報告及びその承認についてであります。

既定の歳入歳出予算からそれぞれ780万円を減額し、総額を7,999万7,000円としたものであります。

次に、議案第48号令和6年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告及びその承認についてであります。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ449万8,000円を追加し、総額を4億728万8,000円としたものであります。

次に、議案第49号にかほ市総合福祉交流センター条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは保健センターの機能を総合福祉交流センター「スマイル」に集約することに伴い、同センターの集会室の機能を廃止するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第50号にかほ市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは国の基準が改正されたことに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第51号にかほ市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これにつきましても、国の基準が改正されたことに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第52号にかほ市スキー場条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは、にかほ市巾山スキー場の用途を廃止するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第53号にかほ市若者支援住宅整備事業設計建設工事請負契約の締結についてであります。

これは一般競争入札、総合評価落札方式により、積水ハウス株式会社東北シャームゾン支店及び森建設工業株式会社と、金額5億2,030万円で契約を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第54号金浦B&G海洋センター新築工事請負契約の締結についてであります。

これは指名競争入札により、コマツ建設株式会社と、金額1億7,083万円で契約を締結することに

ついて、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第55号羽越本線小砂川・上浜間大須郷こ線橋補修補強工事の施行に関する協定の締結についてであります。

これは随意契約により、東日本旅客鉄道株式会社秋田支社と、金額4億5,753万7,300円で協定を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第56号にかほ市過疎地域持続的発展計画の変更についてであります。

これは、計画に新たな事業を追加するため、その変更について議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第57号令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）についてであります。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ1億9,960万4,000円を追加し、総額を178億8,509万円とするものであります。

債務負担行為補正については、総合福祉交流センターの長寿命化改修事業を令和8年度までの2か年事業とし、限度額を2億6,000万円と設定するものであります。

歳入では、社会資本整備総合交付金の減額内示などにより、14款国庫支出金を2億7,099万4,000円減額するとともに、21款市債を2億7,570万円増額するものであります。

また、17款寄附金には、公益財団法人由利学生寮の解散に伴う本市への寄附金1億700万円を追加しております。

歳出では、2款総務費に老朽化公共施設解体事業費、自治会関係事業費及び交通空白解消緊急対策事業費など合わせて2,915万3,000円を追加するほか、3款民生費は、福祉医療費助成事業費など640万7,000円の増としております。

また、7款商工費は、仁賀保墓園法面崩壊対策事業費など2,007万2,000円を追加するほか、10款教育費は、平沢小学校環境整備事業費や仁賀保グリーンフィールド改修事業費など合わせて1億4,918万円の増としております。

なお、11款災害復旧費は、農地災害復旧費の一部を令和6年度予算に措置したことなどにより、580万1,000円の減とするものであります。

最後に、議案第58号令和7年度にかほ市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ19万8,000円を追加し、総額を37億4,980万3,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出1款総務費に一般管理費としてシステム保守費用を追加するものであります。

以上、議案の要旨を説明させていただきました。

補足説明については、担当の部長が行いますので、よろしく願いいたします。

——一部訂正をさせていただきますが、議案第55号について、JR秋田支社との金額を4億5,753万7,300円というふうに訂正をさせていただきます。（該当箇所訂正済み）

●議長（宮崎信一君） 所用のため、暫時休憩いたします。再開を11時5分といたします。

午前10時54分 休 憩

午前11時05分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、担当部長から主な項目について補足説明を行います。

初めに、報告第2号について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） 報告第2号につきまして補足説明を申し上げます。

議案綴りの2ページから3ページにかけての繰越計算書をご覧ください。

令和6年度予算で議決をいただいております3款1項の住民税非課税世帯支援給付金追加交付事業から、次のページの11款2項農地農業用施設災害復旧事業までの14件の繰越明許費につきまして、議決後の予算執行を加味し、表の翌年度繰越額のとおり、合わせて3億9,302万9,000円を繰り越すものとして調整したものでございます。

なお、繰越額の財源内訳は、表に記載のとおりであります。

報告第2号につきましては以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、報告第3号について、企画振興部長。

●企画振興部長（地方創生政策監）（高橋寿君） それでは報告第3号です。

議案綴り5ページをお開きください。

令和6年2月に発注したコミュニティバス車両購入事業について、メーカー受注・生産中止期間の延長により、令和6年度内に納車されず、契約額である615万3,516円を令和7年度に繰り越すものです。

現在、6月下旬から7月上旬の納車に向けて調整しておりますので、納車次第、コミュニティバスとして運行を開始いたします。

補足説明は以上となります。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第43号及び議案第44号について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、初めに議案第43号について補足説明いたします。

今回の条例改正は、地方税法等の一部を改正する法律等が今年3月31日に公布されたことに伴いまして専決処分したものでございます。

主な改正点のみ申し上げます。

議案説明資料の1ページをご覧ください。

1ページの第34条の2から5ページの第36条の3の3にかけての改正は、個人市民税に特定親族特別控除を創設するもので、特定扶養控除に関しては控除対象となる大学生年代19歳以上23歳未満の子らの所得要件を拡大するとともに、一定の所得を超えた場合でも親などが受けられる控除の額が段階的に逓減する仕組みを導入するものであります。

なお、この部分の施行日は令和8年1月1日となります。

資料5ページになります。

ページ一番下からの第82条と6ページからの第89条の改正は、軽自動車税の種別割の標準税率に係る二輪車の車両区分を見直すもので、総排気量125cc以下で最高出力を4.0kW以下に制御したバイクにつきましては、種別割の税率を年額2,000円とし、50cc原付と同額とするものであります。

なお、この施行日は令和7年4月1日であります。

資料11ページです。

附則第16条の2の改正につきましては、市たばこ税における加熱式たばこに係る課税方式を見直すもので、加熱式たばこをスティック型とスティック型以外に区分した上で、原則として1箱の重量ごとに紙たばこの本数に換算をし、課税するものであります。

なお、この施行日は令和8年4月1日となります。

議案第43号については以上となります。

次に、議案第44号についてであります。

この条例改正につきましても、地方税法等の一部を改正する法律等が今年3月31日に公布されたことに伴い、専決処分をしたものであります。

通知した資料14ページをご覧ください。

この第2条の改正は、国民健康保険税の課税限度額を見直すもので、基礎課税医療分については、現行の65万円から66万円に、後期高齢者支援金等分を24万円から26万円に、それぞれ引き上げるものであります。

また、第23条の改正は、国民健康保険税の減額措置に係る軽減判定所得の基準を見直すものであります。軽減判定に用いる加算額について、5割軽減については現行の29万5,000円から30万5,000円に、2割軽減につきましては現行の54万5,000円から56万円に、それぞれ引き上げて軽減対象を拡大するものであります。

なお、施行日は令和7年4月1日であります。

議案第44号については以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第45号の歳入歳出について、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、議案第45号中、総務部関係について補足説明いたします。

補正予算書の6ページをご覧ください。

第2表繰越明許費補正は、年度内に完了しない事業について、上段の四つの事業を追加し、下段の1事業について金額を補正しております。

7ページから8ページになります。

第3表地方債補正は、表に記載の26の事業について、対象事業費の確定に伴い、それぞれの借入限度額を変更しております。

11ページです。

歳入の1款4項市たばこ税の増額と5項入湯税の減額は、金額の確定や収納実績に基づき差額を

補正し、2款1項地方揮発油譲与税と2項自動車重量譲与税の増額は、国からの交付額の確定により、それぞれ差額を補正しております。

予算書の12ページから14ページにかけてとなります。

3款1項利子割交付金から11款1項交通安全対策特別交付金までの合わせて八つの交付金についても、国や県からの交付額が確定したことにより、差額を補正しております。

13ページです。

下段の10款1項地方交付税は、特別交付税の交付額が確定したことにより、2億2,406万円を追加しております。

17ページになります。

18款2項1目財政調整基金繰入金2億9,912万1,000円の減額は、歳入歳出の調整のために補正したもので、これにより令和6年度は財政調整基金からの繰入額が9,342万4,000円となり、本補正後の基金残高は28億7,689万3,000円となっております。

19ページから20ページにかけましての21款1項市債でございます。先の第3表地方債補正でお示しました26の事業につきまして、それぞれの変更に伴って補正をしております。

総務部関係は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、企画振興部に関することは企画振興部長。

●企画振興部長（地方創生政策監）（高橋寿君） それでは、議案第45号、企画振興部関係について補足説明いたします。

初めに、補正予算書14ページをご覧ください。

歳入です。

一番下の行、14款2項1目1節総務費補助金4,576万6,000円の増額は、令和6年度における各種事業に対する物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付額の確定に伴い、既存予算との差額を増額補正しております。

17ページです。

18款2項2目みらい創造基金繰入金、3目地域振興基金繰入金、5目自然エネルギーによるまちづくり基金繰入金は、それぞれ充当する事業費の確定に伴う整理として補正するものであります。

18ページ、20款4項6目雑入の1行目、風力発電周辺設備管理協力金124万6,000円は、実績に基づく増額であります。こちらについては、同額を歳出の2款交流促進事業費に計上しており、18款2項5目自然エネルギーによるまちづくり基金に積み立てるものです。

その下、ハロウィンジャンボ宝くじ市町村交付金246万8,000円の減額は、3月に交付額の確定を受けたことから補正するものです。

歳出についてです。

21ページをご覧ください。

2款1項9目、補正額がゼロについては、額の確定により財源振替をするもので、特に補足説明はございません。

11目交流促進事業費24節積立金124万6,000円の増額は、先ほど歳入雑入で説明のとおり、風力発

電の管理協力金を自然エネルギーによるまちづくり基金に積み立てるものです。

企画振興部関係の補足説明は以上となります。

●議長（宮崎信一君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（佐々木修君） 続いて、市民福祉部関係について補足説明いたします。

21ページをご覧ください。

歳出です。

3款2項1目児童福祉総務費1節委託料286万3,000円は、こども家庭センターにおいて相談支援業務を実施するための運営業務委託料の減額で、配置支援員の減少によるものです。

3款4項2目保健医療費27節繰出金1,842万4,000円は、国民健康保険事業特別会計事業勘定及び施設勘定の実績により、それぞれ減額するものであります。

3款4項3目後期高齢者医療費27節繰出金1,274万4,000円は、後期高齢者医療特別会計への繰出金で、保険基盤安定負担金等の確定により、減額するものです。

22ページをご覧ください。

4款1項2目母子保健事業費12節委託料150万円の減額は、任意予防接種事業費のうち、インフルエンザワクチン接種、男性HPVワクチン接種者数の減少によるものであります。

市民福祉部関係は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、農林水産建設部に関することは農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（阿部光弥君） 議案第45号のうち、農林水産建設部関係の主なものについて補足説明をいたします。

予算書11ページをご覧ください。

歳入です。

2款3項1目1節森林環境譲与税59万8,000円の減額は、実績額の確定に伴うものであります。

14ページをご覧ください。

12款1項1目2節農業費分担金372万円の減額は、農地災害復旧事業、国庫補助事業に係る受益者分担金であります。激甚法適用による負担率1.5%となったため減額するものです。

14款1項3目1節公共土木施設災害復旧費負担金及び15ページ、2項9目1節公共土木施設災害復旧費補助金の増減は、実績額の確定に伴うものです。

16ページをご覧ください。

15款2項9目1節農地災害復旧費補助金735万2,000円の減額は、令和6年度に交付される国庫補助額に合わせるものです。

17ページをご覧ください。

18款2項6目1節森林環境譲与税基金繰入金160万7,000円の減額は、林業振興費や林道施設等整備事業費などの実績額に伴い、減額するものです。

予算書24ページをご覧ください。

次に歳出です。

8款2項3目道路橋梁新設改良費841万円の減額は、説明欄、各事業の実績により、減額であります。

す。

11款2項3目農地災害復旧費14節工事請負費980万1,000円の増額は、昨年7月豪雨に伴う国の農地災害復旧事業のうち、令和7年度施工1件分の工事請負費を当初予算で計上しておりましたが、県の交付決定が全て令和6年度中に行うこととなったため、市の事業費も令和6年度に計上するものであります。国庫補助対象事業工事請負費5,069万6,000円は、予算書6ページ、第2表の繰越明許費補正に計上しております。

農林水産建設部関係の補足説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第46号から議案第51号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（佐々木修君） それでは、議案第46号について補足説明いたします。

補正予算書8ページをご覧ください。

歳出です。

2款1項1目一般被保険者療養給付費2億5,831万6,000円、2款1項2目一般被保険者療養費12万2,000円、2款2項1目一般被保険者高額療養費2,138万円及び2款4項1目出産育児諸費250万円は、それぞれ額の確定により減額するものです。

6ページをご覧ください。

これに伴い、歳入では療養給付費等に対して県から交付される交付金4款1項1目保険給付費等交付金1節普通交付金2億8,870万4,000円を減額しております。

主な要因としては、被保険者数の減少と捉えております。

議案第46号の補足説明は以上です。

続いて、議案第47号については、補足説明ございません。

議案第48号についても補足説明はございません。

続いて、議案第49号について補足説明いたします。

この条例改正は、金浦保健センターにある母子保健機能をこども家庭センターに集約するにあたり、現在の集会室をこども家庭センター事務室に改修するものであります。

議案説明資料16ページをご覧ください。

第9条別表中、集会室の貸し館機能を廃止するため、削除するものであります。

議案第49号の補足説明は以上でございます。

続いて、議案第50号について補足説明いたします。

この改正は、国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準、平成26年内閣府令第39号の改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものです。

特定地域型保育事業者等は、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業を実施するもので、主に定員19名以下でゼロ歳児から2歳児までを対象とした小規模の保育を行う事業であります。

特定地域型保育事業者等は、利用児童に対する保育が適正かつ確実に行われ、保育の提供終了後も満3歳以上の児童に対して必要な教育または保育が継続的に提供されるよう、連携施設として保

育所や認定こども園の確保が求められておりますが、今回の改正では、その連携協力の要件を見直しております。

改正の主な内容といたしましては、議案説明資料17ページからご覧ください。

第42条第2項及び第3項に、集団保育の提供などの保育内容の支援について、保育所や認定こども園の確保が著しく困難である場合は、小規模保育事業や事業所内保育事業でも設定を可能とすると定めるものであります。

第4項及び4ページ、第5項では、職員が病気の場合等の代替え保育について、その確保が著しく困難である場合は、確保を不要とすることを定めるものです。

第6項では、地域型保育終了後の3歳以降の保育の受け皿の確保について、市が入所にあたり必要な措置を講じている場合は確保を不要とすることを定めるものであります。

これらの規定のほか、引用条文の整理等、所要の改正をするものであります。

なお、この条例は公布の日から施行するものであります。

議案第50号の補足説明は以上です。

続いて、議案第51号について補足説明いたします。

この改正は、国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準、平成26年厚生労働省令第61号の改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものです。

改正の主な内容といたしましては、議案説明資料22ページからご覧ください。

第6条第2項及び第3項に、集団保育の提供などの保育内容の支援について、保育所や認定こども園の確保が著しく困難である場合は、小規模保育事業や事業所内保育事業でも設定を可能とすることを定めるものです。

3ページ、第4項及び第5項では、職員が病気の場合の代替え保育について、その確保が著しく困難である場合は確保を不要とすることを定めるものです。

第6項、第7項では、家庭的保育事業等保育終了後の3歳以降の保育の受け皿の確保について、市が入所にあたり必要な措置を講じている場合は、確保を不要とすることを定めるものであります。

これらの規定のほか、引用条文の整理等、所要の改正をするものです。

なお、この条例は公布の日から施行するものであります。

議案第51号の補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第52号について、商工観光部長。

●商工観光部長（池田智成君） 議案第52号について補足説明をいたします。

議案綴りの31ページから32ページをご覧ください。

巾山スキー場は、用地の一部に民有地が含まれており、その所有者から返還してほしいとの申出がありました。返還いたしますと、今後の活用が見込めないことから、巾山スキー場の用途を廃止するため、条例の一部を改正しようとするものです。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第53号について、企画振興部長。

●企画振興部長（地方創生政策監）（高橋寿君） それでは、議案第53号について補足説明いたし

ます。

若者支援住宅整備事業設計建設工事については、債務負担行為の設定を昨年9月定例会において承認いただき、入札の手続を進めてまいりました。

議案説明資料28ページをご覧ください。

入札調書を掲載しています。

外部有識者を含む事業者選定委員会を昨年の11月12日、今年の4月10日、4月24日の計3回開催しており、第1回目の委員会において事業者選定方式を技術評価と価格評価による合計評価点により選定する総合評価落札方式一般競争入札とすることを確認し、12月に入札公告を行っております。受付期間中、1者から入札参加表明及び参加資格審査に関する書類の提出があり、所定の手続を行った後、4月の2回の選定委員会において入札参加事業者名を伏せた上で提案された書類の審査及びプレゼンテーションヒアリングにより、事業者の技術的な提案内容を審査し、設計、工事監理、本体建設を行う代表企業として積水ハウス株式会社東北シャーマゾン支店、外構設計、外構建設を行う構成企業として森建設工業株式会社を落札候補者として選定しました。選定結果を基に同事業者を落札者と決定し、5月22日付で基本協定及び仮契約を締結しております。

今後、契約議決をいただいた後、現地調査、計画図面などを作成し、敷地造成工事、完成引き渡し後の11月より本格的な建設、本体の整備を行う計画としています。

29ページに契約概要等のほか、施設概要、提案時に提出された計画予定のパース図を掲載しておりますのでご覧ください。

工期は、議会の議決のあった日から令和8年3月31日までとなります。

なお、入札による契約金額は、完了後20年間の維持管理、運営を含む7億1,201万5,012円となっておりますが、今回の契約議決の提案は、設計・建設に係る契約の議決提案となります。

維持管理、運営に係る契約については、今後、建設が進み、施設の概要が見えてきてから行うこととなる公の施設、地域有料賃貸住宅の設置管理条例の制定を行った後、公の施設の指定管理者の指定についての議決をいただいて進めることとなるため、今後の議会での提案を予定しております。

補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第54号について、商工観光部長。

●商工観光部長（池田智成君） 議案第54号については、補足説明はありません。

後ほど説明資料の30ページから31ページをご覧くださいと思います。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第55号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（阿部光弥君） 議案第55号について補足説明いたします。

議案説明資料32ページをご覧ください。

市道小砂川本線の大須郷こ線橋を補修するにあたり、工事区域が鉄道区域となるため、東日本旅客鉄道株式会社と工事施工の協定を締結し、施工を依頼するものとなります。

施工に至る経緯としましては、令和3年6月に補修設計が完成し、施工についての協議を開始しております。令和5年度より補修を行った大須郷こ線橋側道橋の補修が令和7年3月までに完了し

ております。本協定の期間は令和9年3月31日までとするものであります。

補足説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第56号について、企画振興部長。

●企画振興部長（地方創生政策監）（高橋寿君） 議案第56号についてであります。

変更案全体の計画についてはただいま通知していますが、システム内に格納してあります02-05議案第56号にかほ市過疎地域持続的発展計画変更（案）を提示しております。後ほどご覧ください。

令和6年9月に議決をいただき策定した、にかほ市過疎地域持続的発展計画について、その一部に変更を加えるものであります。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法及び事務処理要領に基づいて事業項目の追加や大幅な事業量の増減など、計画全体に及ぼす影響が大きい変更である場合については、あらかじめ知事との協議を行った後、議会の議決を要することとされており、今後、過疎対策事業債の活用を見込む事業項目を追加し、対象事業の拡充を図ることについて、県との事前協議で異議がない旨の回答をいただいたことから今回上程するものであります。

過疎対策事業債は充当率100%で、その元利償還金の70%相当額が普通交付税の基準財政需要額に算入される有利な起債であり、ハード事業だけでなくソフト事業にも充てることができます。

議案説明資料の33ページをお開きください。

計画変更箇所対照表になります。

今年度新たに追加した主な事業は、35ページ、右側の赤書き、スポーツ環境整備事業の追加となります。天然芝の適切な維持管理により、トップカテゴリのキャンプや全国規模の大会を誘致することで交流人口の拡大や地域経済への波及効果により、地域の活性化が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業であるとして、ソフト事業として計画に追加しております。そのほか、記載済みの計画において、橋梁名及び事業量を追加するとともに、文言の訂正を行うものです。

これらの変更について、この計画（案）が可決されますと、過疎対策事業債による国の支援を受けることが可能となるものです。

補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第57号の歳入歳出について、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） 議案第57号中、総務部関係につきまして補足説明申し上げます。

補正予算書の5ページです。

第3表地方債補正は、上段の中学校電子黒板購入事業を追加し、下段の老朽化公共施設解体事業以下八つの事業につきまして、主に当初予算に計上した内容からの変更事由によりまして財源振替を行うため、借入限度額を変更するものであります。

9ページです。

歳入の18款2項1目財政調整基金繰入金9,156万3,000円の増額は、歳入歳出の調整のために補正するもので、本補正後の財政調整基金の残高は22億5,149万9,000円となるものであります。

10ページです。

21款1項市債は、先ほどの第3表地方債補正でお示しました九つの事業につきまして、それぞれの変更に伴い補正するものであります。

11ページです。

歳出の2款1項4目財産管理費の説明欄、老朽化公共施設解体事業費1,700万円につきましては、用途廃止をいたしました旧上郷生活改善センターと旧小出老人憩の家「けやき」の解体工事費と施工管理費を計上するものであります。

13ページです。

9款1項5目災害対策費の19節扶助費の45万円の増額は、市内で建物火災が多発しており、災害見舞金の支給が増加しておりますので、これを増額補正するものであります。

総務部関係は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、企画振興部に関することは企画振興部長。

●企画振興部長（地方創生政策監）（高橋寿君） それでは、引き続き企画振興部関係についてです。

補正予算書8ページをご覧ください。

歳入です。

中段の14款2項4目土木費国庫補助金2節住宅費補助金8,940万2,000円の減額は、社会資本整備総合交付金の交付決定額に合わせて減額するものです。

9ページ、中段から下、18款2項基金繰入金2目みらい創造基金繰入金128万円の増額は、本補正で計上している小学校施設整備事業へ充当するため繰り入れるものであります。

5目自然エネルギーによるまちづくり基金繰入金369万6,000円の減額は、教育備品整備事業の財源に充当する予定でしたが、デジタル活用推進事業債を活用することとしたことによる減額です。

一番下の行、20款4項6目1節雑入のコミュニティ助成事業助成金720万円の増額は、自治総合センターのいわゆる宝くじ助成金で、一般コミュニティ助成事業として3自治会の会館整備への助成金であります。歳出へ同額を計上しております。

次のページ、10ページの一番上、地域公共交通確保維持改善事業国庫補助相当分495万円の増額は、国土交通省の委託を受け事業を行っている株式会社東急エージェンシーへ交通空白を抱える地域において公共交通確保に資する各種事業を実施するための基礎データの収集、分析、施策検討に要する業務の事業採択の申請を行っておりましたが、4月に採択通知を受けたことから補正計上しています。500万円までの範囲で定額補助となり、事業費全額への10分の10補助となりますが、国の委託を受けた事業者からの補助金となるため雑入へ計上しています。

歳出です。

11ページをご覧ください。

2款1項11目交流促進事業費12節委託料及び18節負担金補助及び交付金へ計上している内容については、先ほど歳入で説明した二つの事業となり、歳入と同額を計上しています。

補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、市民福祉部にすることは市民福祉部長。

●市民福祉部長（佐々木修君） 続いて市民福祉部関係について補足説明いたします。

予算書11ページをご覧ください。

歳出です。

3款1項4目介護保険事業費27節繰出金19万8,000円の増額は、介護保険の番号連携システム保守委託料費用を介護保険事業特別会計に繰り出しするものであります。

3款3項1目生活保護総務費12節委託料162万8,000円の増額は、生活保護のシステム改修事業費分を計上しております。財源として歳入の14款2項2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金81万4,000円、国2分の1を額を計上しております。

12ページをご覧ください。

3款4項2目福祉医療費助成事業費440万円の増額は、オンライン資格確認の導入に向けてマイナンバーカードを福祉医療制度の受給者証としても活用できるようにするためのシステム改修費であります。自治体と医療機関等を繋ぐ情報連携システムを利用することで、今後はマイナンバーカードをマル福受給者証としても利用できるようになるものです。財源として歳入の14款2項2目1節社会福祉費補助金、地域診療情報連携推進費補助金220万円、国2分の1の額を計上しております。

市民福祉部関係の補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、農林水産建設部にすることは農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（阿部光弥君） 続いて、農林水産建設部関係の主なものの補足説明をいたします。

予算書は12ページです。

歳出です。

6款1項5目18節負担金補助及び交付金、夢ある畜産経営ステップアップ支援事業費補助金14万3,000円の増額は、スマート農業推進枠で繁殖牛の分娩、発情監視システムの導入1件となり、補助額が県と市を合わせて14万3,000円となります。昨年度末に県より内示がありましたので、今回補正を行うものです。歳入の県補助金に11万5,000円を計上しております。

13ページをご覧ください。

8款2項3目道路橋梁新設改良費及び8款5項1目住宅管理費については、社会資本整備総合交付金の減額内示などにより財源の振り替えをするものであります。

14ページをご覧ください。

11款1項1目公共土木施設災害復旧費12節委託料400万円は、琴浦川河川災害復旧測量設計委託料であります。

11款2項3目農地災害復旧費14節工事請負費980万1,000円の減額は、昨年7月豪雨に伴う国の農地災害復旧事業のうち、令和7年度施工1件分の工事請負費を当初予算で計上しておりましたが、県の交付決定が全て令和6年度中に行うこととなったため、同額を令和6年度末で専決により令和6年度繰越事業とし、令和7年度工事費全額を減額するものです。あわせて、関連する歳入の農林水産業費分担金106万9,000円と災害復旧費県補助金873万2,000円も、それぞれ減額するものです。

農林水産建設部関係の補足説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（池田智成君） それでは、商工観光部関係について補足説明をいたします。

補正予算書 9 ページをご覧ください。

歳入です。

17款 1 項 1 目一般寄附金50万円は、国内飲料メーカーによる地域の花火大会応援企画に応募したところ、採択されたことによる寄附金です。同額を歳出の補助金に計上しております。

続きまして10ページ、上段をご覧ください。

20款 4 項 6 目雑入 1 節スポーツ振興くじ助成金421万6,000円の減額は、申請額2,107万8,000円に対し、1,686万2,000円の内定があったことによる差額分です。

続きまして、補正予算書12ページ、中段をご覧ください。

歳出です。

7 款 1 項 2 目商工振興費18節負担金補助及び交付金、企業立地促進事業費67万2,000円は、工場増築や新たな機械設備導入を支援する企業立地促進条例補助金で、有限会社ながぬまが新たに機械設備を導入したことに対し、投資額の 5 %を補助するものです。

続きましてその下、2 項 1 目観光総務費18節負担金補助及び交付金、単独補助扶助費50万円は、歳入で説明した寄附金を、にかほの花火実行委員会へ補助金として交付するものです。

続きまして、13ページ、上段をご覧ください。

3 項 2 目公園管理費10節需用費90万円は、サイエンスパークの野外電力動力盤の修繕費です。

その下、12節委託料1,800万円は、昨年 7 月の豪雨で被害のあった仁賀保墓苑の北側法面復旧に係る調査測量業務委託です。

続きまして、14ページをご覧ください。

10款 5 項 3 目屋外運動施設管理費10節需用費90万円は、仁賀保テニスコート人工芝の修繕費です。

その下、14節工事請負費800万円は、仁賀保グリーンフィールド改修工事に係る資材等高騰による増額です。

補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（佐藤喜仁君） 続いて、教育委員会関係であります。

初めに、歳入について、9 ページ、二つ目の17款寄附金 1 項 3 目教育費寄附金 1 節の説明欄、教育総務費寄附金 1 億700万円は、公益財団法人由利学生寮が市長が市政報告で述べられたように、法人の解散に伴う残余財産からにかほ市分として 1 億740万円ほどの寄附金を受納したことにより計上するものであります。

続いて、歳出では、13ページの一番下、10款 2 項小学校費 1 目学校管理費の説明欄、小学校施設整備事業費128万円は、平沢小学校北側正門の西側防護フェンスが経年による老朽化によりフェンスの欠落や腐食が進行しているため、転落や侵入を防止するためのフェンスを更新する工事請負費であります。また、平沢小学校環境整備事業費 1 億3,900万円は、令和 7 年度予算の 1 号補正で実施設

計、詳細設計の補正予算を可決いただき執行した設計業務を基に工事施工するもので、説明資料39ページの赤枠で示している雨漏り対策のための校舎棟の屋上防水改修工事並びに体育館への渡り廊下の屋根、外壁及び内装の全面改修工事を行うもので、校舎棟の屋上改修は屋根全面の2,590㎡をアスファルト防水工法で改修するもので、渡り廊下はガルバリウム鋼板での屋根全面の葺き替えとするほか、外壁のひび割れ補修を含む339㎡の塗装改修、そして天井内壁の塗装、塩ビ系シートでの床仕上げを施工する工事請負費1億3,600万円を計上しております。また、当該工事に係る設計管理と工事管理の業務について、合わせて300万円を12節委託料に計上しております。

教育委員会関係に関する補足説明は以上であります。

- 議長（宮崎信一君） 次に、議案第58号について、市民福祉部長。
- 市民福祉部長（佐々木修君） 議案第58号についての補足説明はございません。
- 議長（宮崎信一君） これで提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午前11時53分 散 会
